



# 代表質問から



財

政

問 平成二十七年度九月補正予算是、どのような点に力を入れて予算編成を行ったのか。

答 今回の補正予算是、当初予算編成後の状況変化を踏まえ、緊急的に取り組むべき事業や、将来負担の軽減を図ることを基本的な考え方として編成した。このため、東京オリンピック三競技の本県開催を踏まえた対応や、地方創生に向けた取り組み

・「電話de詐欺」の被害防止や、津波対策事業の推進

・子育て支援や、介護施設等の整備促進

などの経費を措置したほか、財政調整基金への積立を計上した。

今後の収支見通しについては、現時点では、企業業績の好転により法人関係税の增收が見込まれる一方、人事委員会勧告に基づく給与改定などの追加財政需要が生じることが想定されるため、引き続き、気を引き締めた財政運営を行っていく必要があると考えている。

問 個人情報の漏えいが懸念される中で、関係システムの構築にあたり、県はどのように取り組んでいるのか。

答 マイナンバー制度の導入に当たっては、国において、個人情報の分散管理、利用範囲の制限、第三者機関の監視などの制度を構築するとともに、適切な運用が図られるようガイドラインを作成し、個人情報保護のために必要

な対策が進められている。

県でも、関係システムの構築に当たり、国が作成したガイドラインに基づき、不正アクセスの防止、通信データの暗号化、操作履歴の保管など安全管理対策を徹底し、特定個人情報の管理に万全を期していく。

問 知事の海外トップセールスの今後の展開はどうか。

答 梨・サツマイモなどの農産物に加え、今回のタイ・マレーシア訪問では、爆発事件があつて中止となつたが、千葉県の特徴を生かした水産物のプロモーションなど、新たな取り組みも進めている。

また、本県での競技の開催が決定した東京オリンピック・パラリンピックの事前キャンプ誘致をPRするなど、千葉県全体の活性化を図つていただきたい。

さらに、トップセールスで開いた交流の突破口を、着実に拡大させていく大事なことから、県を挙げて、「オール千葉」でこれを進めていく。

問 液状化による建物被害対策については、適切かつ、分かりやすい情報を提供をすべきと思うがどうか。

答 東日本大震災では、本県においても広範囲にわたり液状化による建物被害が発生し、住民生活に大きな影響を与えたことから、県民が液状化の仕組みや、地盤の液状化の可能性などについての知識を深め、建物被害に備えておくことが大変重要なと考える。

県では、地域ごとの「液状化しやす

さマップ」を作成し公表するとともに、ボーリングデータ等の地盤情報や住宅の液状化対策工法など、県民に向けた情報報を元的に集約するとともに、地震被害想定調査で作成中の詳細な地盤断面図など、新たなデータを追加した「液状化情報ポータル」を、来年度の早い時期を目途に、県ホームページに開設し、県民にとって、よりわかりやすく、役立つ情報の提供に努めていく。

情報が探しにくいという面もある。

そこで、今後は、液状化に関する情報報を元的に集約するとともに、地震被害想定調査で作成中の詳細な地盤断面図など、新たなデータを追加した「液状化情報ポータル」を、来年度の早い時期を目途に、県ホームページに開設し、県民にとって、よりわかりやすく、役立つ情報の提供に努めていく。

問 小児救急電話相談の利用状況とその効果はどうか。

また、充実に向け、時間延長をすべきと考えるがどうか。

答 平成二十六年度の相談件数は五十一件となっている。相談件数の八割以上は助言や相談のみで済んでいることから、小児救急医療機関の適正化していることから、県では、野生鳥獣の他地域へのさらなる拡大を未然に防止するため、今年度から指定管理鳥獣捕獲等事業に取り組んでいる。

具体的には、生息域の拡大防止に効果があると考えられる地域として、イノシシについては成田及び長生地域、ニホンジカについては夷隅地域において実施することとし、同地域において実施することとし、同地域における生息状況調査の結果を踏まえ、現在、詳細な捕獲の区域や方法などを定める実施計画の策定作業を進めていく。計画策定後、事業者を選定した上で、来年一月にも捕獲を開始していく。

問 企業の立地は、地域経済の活性化の面で非常に重要であるが、県の取り組み状況はどうか。

答 企業の立地は、雇用の創出や地元企業との取引拡大など地域経済の活性化に大きく寄与することから、企業誘致に取り組むことは極めて重要である。

また、本県での競技の開催が決定した東京オリンピック・パラリンピックの事前キャンプ誘致をPRするなど、千葉県全体の活性化を図つていただきたい。

さらに、トップセールスで開いた交

流の突破口を、着実に拡大させていく大事なことから、県を挙げて、「オール千葉」でこれを進めていく。

問 有害鳥獣対策は、鳥獣保護法の改正により創設された指定管理鳥獣捕獲等事業について、県はどのように進めていくのか。

答 近年、イノシシやニホンジカなどの鳥獣による農作物等への被害が深刻化していることから、県では、野生鳥

獣の他地域へのさらなる拡大を未然に防止するため、今年度から指定管理鳥

獣捕獲等事業に取り組んでいる。

具体的には、生息域の拡大防止に効果があると考えられる地域として、イノシシについては成田及び長生

問 県産農水産物の魅力発信とその後の輸出促進に、東京オリンピック・パラリンピックをどう生かすのか。特に、県産食材の提供について、どのような戦略を描いているのか。

答 東京オリンピック・パラリンピックの開催に合わせ、選手やその関係者、訪日外国人旅行者など多くの人々に、新鮮でおいしい県産農水産物を食べてもらうことは、大切なおもてなしの一環であり、本県の魅力発信や輸出促進にもつながるものと考える。

県では、食を提供する事業者に、魅力ある県産食材を積極的にPRする

力ある県産食材を積極的にPRする

とともに、ハラールなどの食習慣への対応や、食材の供給に必要な認証の取得などの推進に努めていく。

問 県産食材の経済の活性化企業の立地は、雇用の創出や地元企業との取引拡大など地域経済の活性化の面で非常に重要であるが、県の取り組み状況はどうか。

答 企業の立地は、雇用の創出や地元企業との取引拡大など地域経済の活性化に大きく寄与することから、企業誘致に取り組むことは極めて重要である。

また、外國人観光客に対する観光案内等の情報提供について、どのような対策を考えている

とした県内視察ツアーを実施するなど、本県への海外企業の立地促進に向けて取り組みを強化していく。

また、海外企業の対日投資促進につ

いては、欧米など海外のマスコミ、在日大使館及び海外企業の役員を対象

とした県内視察ツアーを実施するなど、本県への海外企業の立地促進に向けて取り組みを強化していく。

問 言語、文化の異なる外国人観光客に対する観光案内等の情報提供について、どのような対策を考えている

とした県内視察ツアーを実施するなど、本県への海外企業の立地促進に向けて取り組みを強化していく。

問 関東・東北水害を踏まえ、本県の水害対策について、ハード・ソフト両面で早急に検証すべきと考えるがど

考える。生活保護を受けている子供たちについては、医療扶助により、医療の給付が行われており、また、生活保護を受けない子供にあっても、保護を受ける場合には、緊急時に速やかに情報が発信しているため、目的とする情報が探しにくいという面もあった。

そこで、今後は、液状化に関する情

報を元的に集約するとともに、地震被害想定調査で作成中の詳細な地盤断面図など、新たなデータを追加した「液状化情報ポータル」を、来年度の

早い時期を目途に、県ホームページに開設し、県民にとって、よりわかりやすく、役立つ情報の提供に努めていく。

そこで、今後は、液状化に関する情報報を元的に集約するとともに、地震被害想定調査で作成中の詳細な地盤断面図など、新たなデータを追加した「液状化情報ポータル」を、来年度の早い時期を目途に、県ホームページに開設し、県民にとって、よりわかりやすく、役立つ情報の提供に努めていく。

問 主権者教育の内容や傾向について、県はどのように分析しているのか。

答 文部科学省から全ての高校生に、おける政治活動においても、公職選挙法に抵触する事案等を高校生にどのように周知するのか。

問 主権者教育において、学校外に

における政治活動においても、公職選挙法に抵触する事案等を高校生にどう周知するのか。

答 今後、配付される副教材には、「投票と選挙運動等についてのQ&A」として、公職選挙法の解釈に関する内容が掲載されている。また、県選管委員会では、これまで、若年層向け啓発冊子を配布し、選挙の意義とともにインターネット選挙運動の注意点等についての理解が深まるよう努めている。

問 主権者教育の内容や傾向について、県はどのように分析しているのか。

答 今後は、新たな副教材の活用を促進するとともに、県選管委員会と連携して、高校生の公職選挙法につ

いての理解が深まるよう努めている。

問 総合治水

答 県では、当面の目標として、時間

雨量五十ミリメートル、二十四時間雨量二百ミリメートル相当の降雨に対応した河川整備を進めている。平成二十七年三月に「多言語表記等に関するガイドライン」を作成し、市町村や宿泊観光施設等に配布するとともに、県が設置した観光案内板についても、県が設置した観光案内板についても、外國人にも分かりやすいよう改修を進めていく。

また、ホームペー

ジによる多言語で、ホームペー

答 県では、当面の目標として、時間雨量五十ミリメートル、二十四時間雨量二百ミリメートル相当の降雨に対応した河川整備を進めている。平成二十七年三月に「多言語表記等に関するガイドライン」を作成し、市町村や宿泊観光施設等に配布するとともに、県が設置した観光案内板についても、外國人にも分かりやすいよう改修を進めていく。

また、ホームペー

ジによる多言語で、ホームペー



